

精神障害者支援

こころの健康保持増進

[精神保健福祉センター]

[ひきこもり地域支援センター]

[高次脳機能障害支援センター]

() 精神保健福祉センター(精神保健福祉課)

1 設置の目的

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条(精神保健福祉法)に基づき設置され、知識の普及、調査研究および精神保健福祉に関する複雑困難な相談指導を行うとともに、保健所およびその他の精神保健福祉関係諸機関に対する技術指導・援助、そして精神保健福祉手帳および自立支援医療費(精神通院医療)に関する専門的判定・交付、精神医療審査会の事務を行う、精神保健および精神障害者の福祉に関する総合的技術センターである。

2 業務内容

(1) 企画立案

県および関係機関への提案・意見具申

(2) 技術指導及び技術援助

保健所等に対する技術指導・技術援助

(3) 人材育成(教育研修)

地域精神保健医療福祉研修の開催

(4) 普及啓発

県民に対し精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発活動(パンフレットの配布、教材の貸し出し等)

(5) 調査研究

「保健所における地域精神保健活動」等調査研究の実施

(6) 精神保健福祉相談

来所相談、電話相談、外来診療の実施

(7) 組織育成

セルフヘルプグループの育成・支援

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神科病院への入院の適否および入院患者の処遇改善・退院請求に関する、精神医療審査会の開催とその事務

(9) 自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定

自立支援医療費に関する支給決定・交付及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定

(10) その他

心の健康づくり推進事業(こころの電話)

学校危機へのこころの緊急支援事業(こころの緊急支援対策システム整備事業)

精神障害者社会参加促進事業

自殺総合対策事業

依存症関連事業

災害時こころのケア体制整備事業

精神保健福祉従事者の資質向上
ひきこもり地域支援センター
高次脳機能障害支援センター

() 業務実績

1 企画立案

適宜実施（県庁各課及び関係機関の会議・協議等への出席）。

2 技術指導及び技術援助

保健所等の関係機関が行う地域精神保健福祉活動に対し、専門的な立場から技術指導・援助・協力を行うものである。

平成 25 年度から、ひきこもりに関する相談については、ひきこもり地域支援センターで計上を行っていたが、平成 26 年度からひきこもりに関する相談も精神保健福祉相談に計上。

表 1) 関係機関に対する技術援助回数

	業務 検討会	会 議	研 修 会 等	講 義	業務 相 談	連 絡 調 整	事例 検 討 会 ¹	ケ ー ス 相 談 ²	情 報 提 供	そ の 他	合 計
保健所	13	3	10	5	7	1	1	11	5	4	60
市 町	0	0	2	0	5	0	0	1	4	1	13
福祉機関 ³	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3
教育機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機関	0	0	0	2	0	0	0	1	3	1	7
県（行政） ⁴	2	1	0	1	13	1	0	2	2	2	24
そ の 他 ⁵	2	3	0	6	69	1	0	5	9	0	95
計	17	7	12	14	94	3	1	22	24	8	202

1 事例検討会：事例への対応について助言者がスーパービジョンするもの

2 ケース相談：事例検討会以外の形態の事例相談・検討

3 福祉機関：福祉事務所、障害者総合支援法関係施設、社会福祉施設 等

4 県（行政）：保健所、福祉事務所を除く県の機関

5 その他：警察関係・司法関係、報道関係、地域活動所、他県機関等

経年的にみた関係機関別の技術援助回数は、表 2 のとおりである。

表 2) 経年的にみた関係機関別技術援助回数

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
保健所	46	112	130	50	80	60
市 町	30	20	23	7	30	13
福祉機関	5	12	12	9	7	3
教育機関	0	0	0	0	0	0
医療機関	11	15	7	41	16	7
県（行政）	3	84	112	76	63	24
そ の 他	5	38	38	65	79	95
計	100	281	322	248	275	202

(1) 保健所

保健所に対する技術援助の実施回数

	西彼	県央	県南	県北	五島	上五島	壱岐	対馬	長崎市	佐世保市	不明	合計
会 議	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3
研修会等	1	1	5	2	0	0	0	0	0	1	0	10
業務相談	1	1	2	0	0	0	1	1	1	0	0	7
連絡調整	1	1	0	1	1	1	0	0	1	1	0	7
ケース相談	8	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	11
情報提供	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	5
講 義	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
そ の 他	2	1	3	3	2	0	1	2	3	1	0	18
合計	16	8	13	7	4	3	2	5	5	3	0	66

< 保健所支援事業 >

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所に対して専門性の高い相談、広域的な対応が必要な事業への技術的支援を行った。

保健所名	回数	内 容
西彼保健所	3回	・ひきこもり支援者向け研修会での講師 ・ひきこもり家族のつどいでの講師、開催についての助言 ・ひきこもり担当者連絡会
県央保健所	2回	・県央保健所管内警察署連絡会 ・県央保健所精神科救急医療連携事業意見交換会
県南保健所	3回	・ひきこもり支援関係者連絡会・研修会（助言者） ・県南地域リハ広域支援センター主催、保健所共催で高次脳機能障害に関する研修会の企画への助言及び研修会講師 ・精神科救急医療研修での基調講演及び意見交換におけるオブザーバー
県北保健所	2回	・県北地域ひきこもり関係者研修会の講師・助言者 ・佐世保・県北地域切れ目のない医療を考える研修会（精神科救急医療連携）の講師・助言者
上五島保健所	1回	・地域精神保健医療福祉協議会へオブザーバー
壱岐保健所	1回	・壱岐地域不登校・ひきこもり支援連携会議での研修講師
対馬保健所	1回	・「ひきこもり家族懇話会」における講師派遣（当事者もしくは家族）
長崎市保健所	1回	・長崎市職員向け研修会講師
佐世保市保健所	2回	・高次脳機能障害への具体的支援について（障害者事業所等の職員向け研修の講師） ・ひきこもり関係者事例検討会での助言
計	16回	

(2) 実習・見学受け入れ、講師派遣

技術援助として実習・見学の受け入れや講演会・研修会の講師派遣を実施している。
内訳は以下のとおりである。

実習・見学

・なし

講演会・研修会の講師等派遣

実施日	名称および演題	主催	参加人数	従事者(職種)
R5.6.6	県政出前講座	長崎県測量設計コンサル タツツ協会	156	専門相談 員
R5.6.23	要保護児童対策調整基幹の調整担当者 研修会	こども家庭課	37	保健師
R5.6.25	長崎県のつどい	NPO 法人フリースペー スふきのとう	不明	OT
R5.6.27	令和 5 年度西彼保健所地区薬物乱用防 止指導員研修会	西彼保健所	29	医師 保健師
R5.6.29	令和 5 年度県央保健所地区薬物乱用防 止指導員研修会	県央保健所	50	医師 社福
R5.7.21	依存症研修会	あきやま病院	49	保健師
R5.8.2	令和 5 年度壱岐保健所地区薬物乱用防 止指導員研修会	壱岐保健所	10	社福 保健師
R5.8.29	県政出前講座	総務省 長崎行政監視 行政相談センター	26	OT
R5.10.4	県南保健所ひきこもり支援関係者連絡 会・研修会	県南保健所	23	OT
R5.11.11 R5.11.12	ギャンブル等依存症支援者養成研修	長崎大学病院	33	医師
R5.11.25	県政出前講座	佐々町社会福祉協議会	100	OT
R5.11.27	家族勉強会	大村市社協	11	OT
R5.11.28	壱岐地域不登校・ひきこもり支援連絡 会議及び研修会	壱岐保健所	19	OT
R5.11.29	県政出前講座	総務省 長崎行政監視 行政相談センター	13	OT
R5.12.2	県北地域ひきこもり関係者研修会	県北保健所	60	OT
R5.12.6	障がい福祉サービス事業所研修会(専 門講座)	佐世保市保健所	44	PT
R5.12.17	長崎県高次脳機能障害リハビリテーシ ョン講習会	長崎県リハビリテーシ ョン講習会実行委員会	74	PT

R6.1.13	生活困窮者自立支援制度人材養成研修	福祉保健課	38	医師 OT
R6.1.25	長崎市職員研修会	長崎市地域保健課	30	医師 OT 社福
R6.2.22	佐世保県北地域切れ目のない医療を考える交流会	県北保健所	48	医師
R6.3.6	令和5年度薬物事犯による矯正施設入所者の引受人会	長崎保護観察所易	10	保健師
R6.3.16	小児研修会	長崎県言語聴覚士会	16	PT
R6.3.21	大村市障害者自立支援協議会専門研修会	大村市障害者自立支援協議会	不明	PT

P S W = 精神保健福祉士 C P = 臨床心理士 O T = 作業療法士

P T = 理学療法士 S T = 言語聴覚士 社福 = 社会福祉士

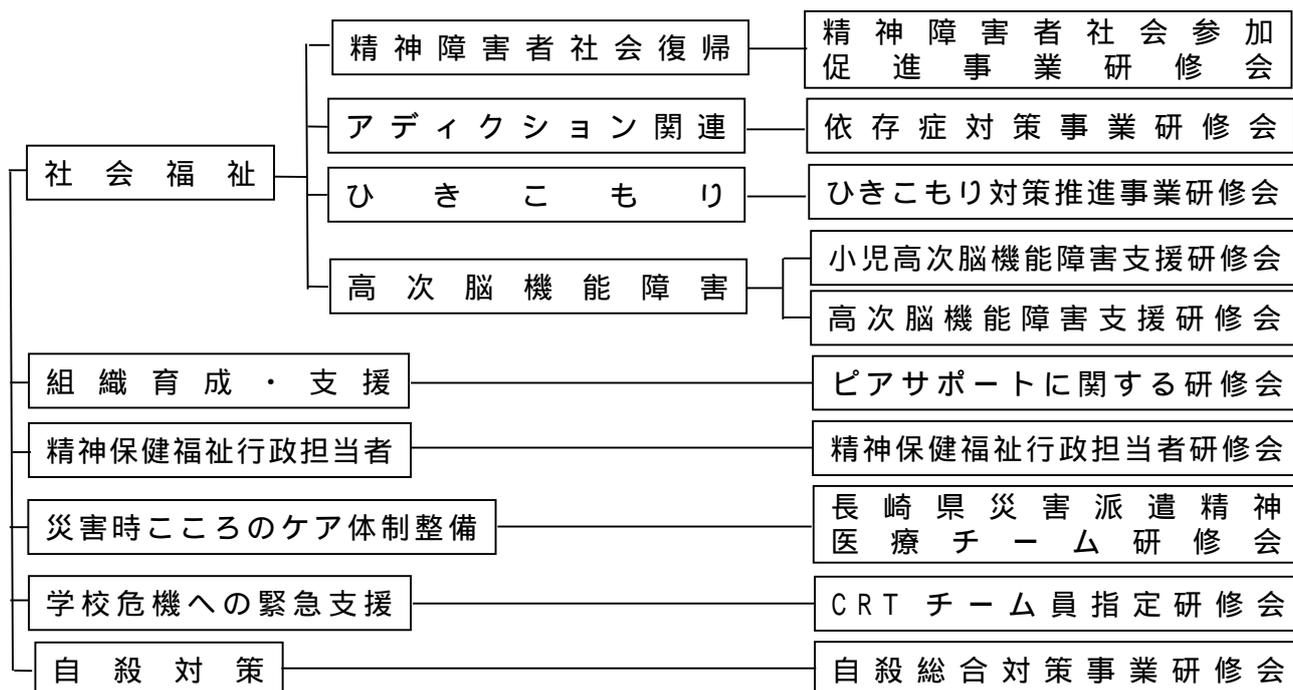
3 人材育成（教育研修）

（1）研修の概要

平成 12 年度から研修の充実を図るため、「地域精神保健医療福祉研修会」として、図 1 のように系統的に再編し実施している。内容も講義だけでなく、現場での実践に生かせるよう演習などの形式も取り入れている。

内容的には、継続的に実施しているものもあれば、精神保健福祉の現状に即し、その時に必要とされるものを実施する。

図 1 『地域精神保健医療福祉研修体系』



< 研修対象 >

社会福祉・・・保健所、医療機関、福祉事務所、児童相談所、市町、社会復帰施設等において、精神保健福祉医療に関する業務に従事している者。

組織育成・支援・・・セルフヘルプグループ活動を行っている当事者及び家族、活動支援に従事している者。また、セルフヘルプグループ活動に関心のある当事者等。

精神保健福祉行政担当者・・・保健所、市町等の行政機関において、精神保健福祉業務に従事している者。

災害時こころのケア体制整備・・・県内精神科病院及び県立保健所、その他長崎県内 DPAT 関係職員。

学校危機への緊急支援・・・CRT 登録員及び登録希望者、緊急支援事業の普及啓発のため学校、教育委員会関係者。

自殺対策・・・保健所、市町等において、自殺対策に関する業務に従事している者。

(2) 実績

研修会名	実施日	参加内訳（上段：機関数、下段：参加人数）									合計
		保健所	市町	福祉事務所	医療機関	介護保険施設	設 障害者支援施設	社会福祉施設	その他	(再)当事者家族	
令和5年度ギャンブル等依存症講演会	5/20	5	4		5		1	5	24		44
		12	8		10		1	6	36		73
令和5年度ひきこもり対策推進事業保健所担当者会議・研修会	6/1	8	16				1	1	1		27
		20	42				1	2	1		66
令和5年度ひきこもり支援職員研修会	7/10	8	20	3	11	8	10	10	19		89
		20	106	11	22	11	15	24	35		244
令和5年度CRT登録研修会	7/31	7	4	1	6			1	38		57
		21	4	1	6			1	56		89
令和5年度小児高次脳機能障害学習会	8/19								14	(9)	14
									14	(9)	14
令和5年度精神保健福祉中堅者研修会	9/8	7	11						1		19
		15	28						1		44
精神保健福祉法改正に伴う市町相談支援実態調査説明会	9/25	8	20								28
		13	36								49
令和5年度高次脳機能障害支援研修会	11/20	9	4		28		11	1	32	(2)	85
		11	5		59		13	1	47	(2)	136

令和5年度ひきこもり 支援関係者スキルア ップ研修会	11/21	8	14	1	11	11	7	12	16		80
		13	53	3	18	22	10	32	22		173
長崎県災害派遣精神 医療チーム研修会	12/17	5			9						14
		5			14						19
DPAT 派遣報告会	1/30								1		1
									46		46
令和5年度ギャンブル 等依存症相談窓口関 係者研修会	2/21		5					10	4		19
			13					21	5		39
令和5年度CRTフォロ ーアップ研修会	2/24	3	2		2				5		12
		3	2		2				10		17
令和5年度ひきこもり 対策推進事業担当者 研修会	2/28	8	11								19
		11	22								33
精神保健福祉法改正 に伴う市町相談支援 実態調査報告会	3/5	7	21								28
		18	60								78
機関数合計		83	132	5	72	19	30	40	155	(11)	536
参加者数合計		162	379	15	131	33	40	87	273	(11)	1120

4 普及啓発

(1) 講演会(長崎県精神保健福祉協会と共催分)

月日	主催者	場所	講師	テーマ・内容	人数
R5.6.16	認知症の人と家族の会 島原お城の会	森岳公民館	キタ忍 歯科医院 医師	知ってほしいオーラルケア ～お口のおとろえ対策で 認知症予防～	50
R5.7.22	認知症の人と家族の会 長崎県支部 雲仙地区かおり会	雲仙市千々石町公民館	愛野記念病院緩和ケア内科 医師	今を生きる人のもしもの話 ～認知症を取り巻く不確かな喪失と困難に向かう力～	50
R5.7.22	認知症の人と家族の会 長崎県支部 諫早つつじ会	諫早市社会福祉会館 2階多目的ホール	そよかぜクリニック 医師	私が認知症になったとき /みんなで考えよう	120
R5.9.16	精神障害者家族会 ゆみはり会	佐世保市ボランティアセンター	長崎県相談支援者専門協会 代表	親亡き後の当事者の生活設計について 兄弟姉妹との関わりについて	30
R5.9.28	時津町	時津公民館	長崎県発達障害者支援センター係長	発達障害の理解と対応について	100
R5.11.4	認知症の人と家族の会 壱岐地区会	壱岐市芦辺町つばさ	認知症本人 長崎県希望大使	「長崎県希望大使からのメッセージ」 認知症の人の気持ちを理解し、家族や地域及び医療・福祉・介護等の関係機関のかかわり方について学習する	50
R5.11.18	認知症の人と家族の会 大村わらべ会	プラットおおむら4階 大会議室A	大村共立病院院長	地域で支え合うヤングケアラ支援	51
R5.11.25	認知症の人と家族の会 長崎県支部 佐世保地区会 はなみずき会	佐世保市まちなか コミュニティセンター	佐世保中央病院 認知症疾患医療センター顧問	第1部 認知症になってもあきらめないで!! 第2部 認知症の疑問にお答えします	90
R5.12.9	長崎子ども・女性・障害者支援センター 精神保健福祉課	福江文化会館	長崎県精神医療センター院長	こころの健康ってなに? ～メンタルヘルスをやさしく考える～	130
R5.12.9	認知症の人と家族の会 あじさい会	茂里町ハートセンター 2F 研修室 (ハイブリッド方式)	長崎県希望大使	若年者認知症ご本人のお話 特別講演もっと知ろう もっと語ろう認知症	160

R6.1.11	長崎県ひきこもり家族会「花たば」	長崎こども・女性・障害者支援センター	「風まかせ」主宰	「クオリティオブライフ」ひとりひとりが人生の内容や質を高め、自分らしい生活を送りこれからの人生に幸福を見出せるか！	20
R6.2.20	野の花風館	野の花風館	雲仙市役所健康づくり課 保健師・管理栄養士	食べ方次第で健康に～心と体の健康は、日々の食生活から～	50
R6.2.28	小値賀町福祉事務所	小値賀町離島開発総合センター	医)昌和会 見立病院 看護部長	こころの不調を理解し、地域で支え合う共生社会の実現をめざして	24
R6.3.10	共生会とよたけ	共生会とよたけ	うえき心療内科クリニック院長	「精神科のよもやま話」講演者および参加者とのディスカッション	80
講演会開催数 14 回 参加人数合計 1,005 人					

(2) 刊行物

<パンフレット、リーフレット>

- ・高次脳機能障害支援のための長崎県内医療機関一覧 (Vol.5)
- ・あなたが大切～自殺から目をそらさないで！命を守るために～
- ・つながらんば～不登校ひきこもり社会資源ガイドブック～
- ・つながらんば～不登校ひきこもり社会資源ガイドブック (ダイジェスト版)～

上記刊行物は当センターのホームページ ([長崎こども・女性・障害者支援センター](#)) で検索) からダウンロードができます。

(3) 教材貸出

	図書	ビデオ	パネル	DVD
回数	0 回	0 回	1 回	0 回
貸出数	0 冊	0 本	10 枚	0 枚

5 調査研究

(1) 研究発表

- ・第 59 回全国精神保健福祉センター研究協議会

長崎県の「8050」世帯の現状と課題について

～ひきこもりの長期・高年齢化と「8050」世帯に関する実態調査の結果をふまえた、当センターの取組みについて～

長崎こども・女性・障害者支援センター (長崎県ひきこもり地域支援センター)

- ・ 令和 5 年度長崎県公衆衛生研究発表会
市町における精神保健相談体制実態調査について
長崎こども・女性・障害者支援センター

- ・ 第 30 回 長崎県作業療法学会
当センターでのひきこもり家族教室開始時の日本版 GHQ30 のスコアの特徴について
総得点のカットオフ値による要素スケールの違いについて
長崎こども・女性・障害者支援センター

6 精神保健福祉相談（外来診療を含む）

（1）面接相談および診療の実績

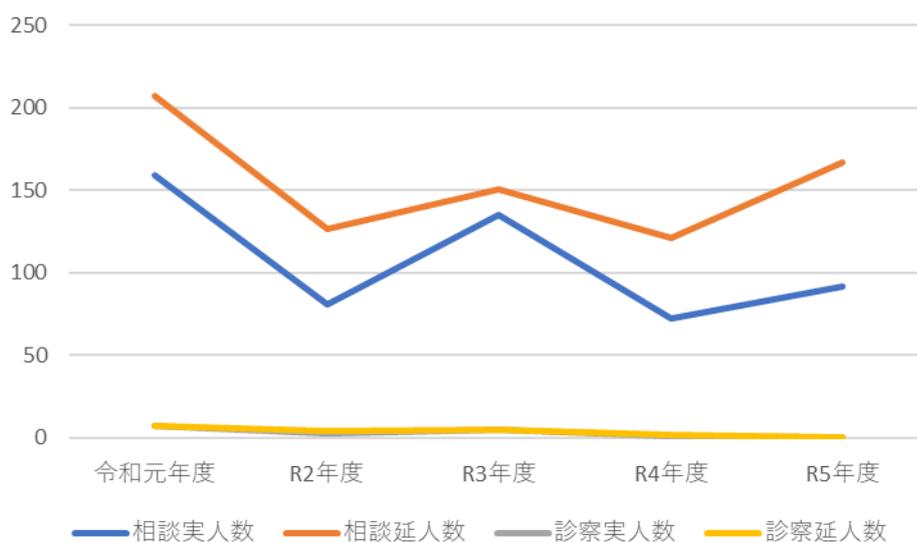
区分	実人数									延件数			
	新規来所者			継続来所者			合計			男性	女性	不明	計
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計				
相談	43	30	73	9	10	19	52	40	92	97	70	0	167
診療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	43	30	73	9	10	19	52	40	92	97	70	0	167

新規来所者：初めて当センターに来所した者

継続来所者：令和5年度以前にも来所したことがある者

延件数：実人数（新規及び継続来所者）が継続相談・診療をした総件数

経年的に見た相談・診療の実延件数（令和元年度～令和5年度）



	令和元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談実人数	159	81	135	72	92
相談延人数	207	127	151	121	167
診察実人数	7	3	5	1	0
診察延人数	7	4	5	2	0

新規来所者（実数）の来所経路

区 分	相談	診療	計	割合(%)
相談者自身	29	0	29	39.7
家族から勧められて	9	0	9	12.3
知人・友人の紹介	4	0	4	5.5
精神科病院	0	0	0	0.0
保健所	1	0	1	1.4
市町	6	0	6	8.2
その他	24	0	24	32.9
合 計	73	0	73	100.0

来所者

区 分	実人数	延件数	割合(延、%)
本人	36	94	56.3
父・母	39	48	28.7
配偶者	7	15	9.0
同胞、その配偶者	7	7	4.2
子ども、その配偶者	0	0	0.0
その他	3	3	1.8
合 計	92	167	100.0

「本人」は家族などが同伴した場合も含む

年齢別

年齢区分	実人数			延件数			割合(%)
	相談	診療	計	相談	診療	計	
0～15歳	2	0	2	2	0	2	1.2
16～19歳	5	0	5	6	0	6	3.6
20～29歳	19	0	19	29	0	29	17.4
30～39歳	17	0	17	40	0	40	24.0
40～49歳	20	0	20	25	0	25	15.0
50～59歳	16	0	16	37	0	37	22.2
60歳以上	12	0	12	27	0	27	16.2
不明	1	0	1	1	0	1	0.6
合 計	92	0	92	167	0	167	100.0

住所別

市 町	実人数			延件数			
	相談	診療	計	相談	診療	計	割合(%)
長崎市	61	0	62	116	0	116	69.5
佐世保市	4	0	4	9	0	9	5.4
島原市	0	0	0	0	0	0	0.0
諫早市	6	0	6	7	0	7	4.2
大村市	2	0	2	2	0	2	1.2
平戸市	0	0	0	0	0	0	0.0
松浦市	0	0	0	0	0	0	0.0
対馬市	0	0	0	0	0	0	0.0
壱岐市	0	0	0	0	0	0	0.0
五島市	0	0	0	0	0	0	0.0
西海市	0	0	0	0	0	0	0.0
雲仙市	3	0	3	3	0	3	1.8
南島原市	0	0	0	0	0	0	0.0
西彼杵郡	10	0	10	17	0	17	10.2
東彼杵郡	2	0	2	8	0	8	4.8
北松浦郡	0	0	0	0	0	0	0.0
南松浦郡	0	0	0	0	0	0	0.0
県外	4	0	4	5	0	5	3.0
不明	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	92	0	92	167	0	167	100.0

相談内容

内容	実人数			延件数				
	相談	診療	計	相談	診療	計	割合(%)	
老人精神保健	0	0	0	0	0	0	0.0	
社会復帰	0	0	0	0	0	0	0.0	
アルコール	5	0	5	5	0	5	3.0	
薬物	2	0	2	2	0	2	1.2	
ギャンブル	25	0	25	74	0	74	44.3	
ゲーム障害	1	0	1	1	0	1	0.6	
その他の依存	5	0	5	7	0	7	4.2	
ひきこもり	33	0	33	52	0	52	31.1	
思春期	0	0	0	0	0	0	0.0	
心の健康づくり	1	0	1	1	0	1	0.6	
うつ・うつ状態	1	0	1	1	0	1	0.6	
摂食障害	1	0	1	1	0	1	0.6	
てんかん	0	0	0	0	0	0	0.0	
その他	18	0	18	23	0	23	13.8	
(該当内容を再掲)	1. 発達障害	(3)	(0)	(3)	(3)	(0)	(3)	
	2. 自殺関連	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	3. 自殺者の遺族	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	4. 犯罪被害	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	5. 災害	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	6. 摂食障害	(1)	(0)	(1)	(1)	(0)	(1)	
合計	92	0	92	167	0	167	100.0	

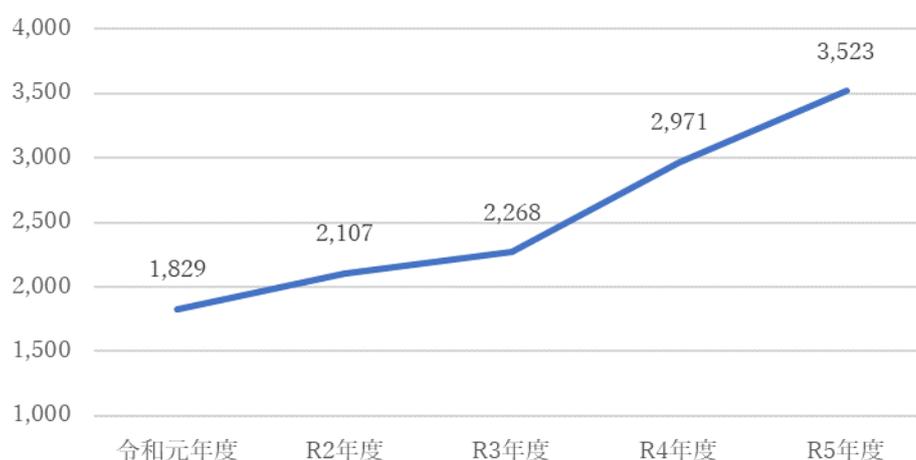
平成 25 年度から、ひきこもりに関する相談については、「ひきこもり地域支援センター」の項に別途計上していたが、平成 26 年度から精神保健福祉相談に含めて計上し、「ひきこもり地域支援センター」の項には再掲とする。

(2) 電話相談

経年的にみた電話相談件数

平成 25 年度から、ひきこもりに関する相談については、「ひきこもり地域支援センター」の項に別途計上していたが、平成 26 年度から精神保健福祉相談に含めて計上し、「ひきこもり地域支援センター」の項には再掲とする。

電話相談件数



相談者

区 分	男性	女性	不明	延件数	割合(%)
本人	248	355	5	3,074	87.3
父・母	61	51	12	157	4.5
配偶者	23	7	0	40	1.1
同胞・その配偶者	25	19	0	50	1.4
子ども・その配偶者	14	17	0	39	1.1
その他の親族	3	5	4	15	0.4
知人・隣人	9	13	6	33	0.9
同僚・上司	1	1	2	6	0.2
機関	10	10	7	36	1.0
その他	10	8	7	26	0.7
不明	4	11	17	43	1.2
合 計	408	497	60	3,519	100.0

年齢別（対象者）

年齢区分	男性	女性	不明	延件数	割合(%)
0～6歳	0	0	0	0	0.0
6～12歳	2	2	2	7	0.2
12～15歳	11	3	0	16	0.5
15～19歳	23	20	5	57	1.6
20～29歳	58	61	3	170	4.8
30～39歳	50	46	1	203	5.8
40～49歳	40	42	2	618	17.6
50～59歳	46	43	2	1,558	44.3
60歳以上	32	58	2	382	10.9
不明	146	222	43	508	14.4
合計	408	497	60	3,519	100.00

住所別

市 町	男性	女性	不明	延件数	割合(%)
長崎市	118	128	13	1,791	50.9
佐世保市	36	36	1	129	3.7
島原市	7	11	1	31	0.9
諫早市	29	21	1	237	6.7
大村市	16	24	1	57	1.6
平戸市	1	3	1	5	0.1
松浦市	2	1	0	35	1.0
対馬市	3	5	0	9	0.3
壱岐市	1	1	0	2	0.1
五島市	4	13	0	24	0.7
西海市	1	2	1	5	0.1
雲仙市	6	4	2	15	0.4
南島原市	3	3	1	214	6.1
西彼杵郡	11	9	0	283	8.0
東彼杵郡	6	5	1	32	0.9
北松浦郡	1	1	0	13	0.4
南松浦郡	2	2	1	7	0.2
県外	21	29	2	125	3.6
不明	140	199	34	505	14.4
合計	408	497	60	3,519	100.0

相談内容

内 容	男性	女性	不明	延件数	割合 (%)	
老人精神保健	2	15	1	26	0.74	
社会復帰	1	0	0	1	0.03	
アルコール	22	9	3	44	1.25	
薬物	5	3	0	9	0.26	
ギャンブル	50	9	1	95	2.70	
ゲーム障害	5	1	1	8	0.23	
その他の依存	5	5	2	17	0.48	
ひきこもり	42	28	9	108	3.07	
思春期	5	2	1	8	0.23	
心の健康づくり	21	25	0	59	1.68	
うつ・うつ状態	41	70	4	195	5.54	
摂食障害	0	5	0	5	0.14	
てんかん	1	2	0	3	0.09	
その他	208	323	38	2,941	83.57	
(該当内容を再掲)	1. 発達障害	(2)	(3)	(0)	(8)	
	2. 自殺関連	(37)	(51)	(3)	(123)	
	3. 自殺者の遺族	(1)	(4)	(0)	(11)	
	4. 犯罪被害	(0)	(0)	(0)	(0)	
	5. 災害	(0)	(0)	(0)	(0)	
	6. 摂食障害	(0)	(0)	(0)	(0)	
合 計	408	497	60	3,519	100.00	

7 組織育成

(1) 概要

精神保健福祉の向上を図るため、当事者会や家族会などの組織の育成に努めている。

(2) 支援回数・支援内容

組織別支援回数の推移

組織名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
長崎県精神障害者団体連合会	10	10	2	3	5
長崎県精神障害者家族連合会	3	1	0	1	3
長崎県断酒連合会、AA長崎	4	2	0	2	3
長崎県精神保健福祉協会	4	0	0	4	0
長崎県ひきこもり家族会『花たば』	1	0	4	9	4
NPO法人 ちゅーりっぷ会 長崎ダルク	34	0	3	1	1
NPO法人 自死遺族支援ネットワーク Re	6	3	7	5	6
その他	18	6	5	4	17
合計	80	22	21	29	39

支援内容および回数

組織名	会議	運営 相談	連絡 調整	情報 提供	準備 協力	大会 行事	その他	合計
長崎県精神障害者団体連合会	3	0	0	0	0	2	0	5
長崎県精神障害者家族連合会	0	0	0	0	0	3	0	3
長崎県断酒連合会、AA長崎	0	0	0	0	0	3	0	3
長崎県精神保健福祉協会	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎県ひきこもり家族会『花たば』	2	0	0	0	2	0	0	4
NPO法人 ちゅーりっぷ会 長崎ダルク	0	0	0	0	0	1	0	1
NPO法人 自死遺族支援ネットワーク Re	0	0	0	0	0	0	6	6
その他	3	0	0	0	5	8	1	17
合計	8	0	0	0	7	17	7	39

組織概要

- 1 長崎県精神障害者団体連合会（ちょうせいれん）
県内各地の精神障害者当事者会の県連合組織。
- 2 長崎県精神障害者家族連合会（ちょうかれん）
精神障害者を家族に持つ方のための県連合組織。

- 3 長崎県断酒連合会
アルコール依存症からの回復を目指す当事者の県単位の連合組織。
- 4 AA（アルコホーリクス・アノニマス）長崎
飲酒の問題があり、その飲酒のとらわれから回復しようという人たちの自助グループ。
- 5 長崎県精神保健福祉協会
精神保健福祉に関する普及啓発活動を行う団体。当センターに事務局が設置されている。
- 6 長崎県ひきこもり家族会『花たば』
ひきこもりの問題で悩む家族のための会。
- 7 NPO法人 ちゅーりっぷ会 長崎ダルク
薬物依存症者やその家族に対して、薬物依存からの回復及び社会復帰を支援する団体。
- 8 NPO法人 自死遺族支援ネットワーク Re
自死遺族への支援、自殺対策（情報提供）などの活動を行う団体。

8 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は精神保健福祉法第12条に基づき、精神障害者の人権に配慮しつつ、適正な医療及び保護を確保するために設置された第三者機関で、その事務は平成14年度から当センターの固有事務となった。

審査会は、医療に関し学識経験を有する者（医療委員）、法律に関し学識経験を有する者（法律家委員）、保健又は福祉に関し学識経験を有する者（有識者委員）で構成され、医療保護入院・措置入院の要否、処遇の適否、退院請求及び処遇改善請求の審査を行っている。

退院請求及び処遇改善請求に関しては、センター内に専用電話を設置し、直接、入院患者からの相談を受けている。請求を受理した場合は、原則、医療委員・法律家委員もしくは有識者委員で構成されるメンバーで、入院先の医療機関に出向き、本人、主治医、家族等の意見を聴取するとともに、現場の確認を行い、その結果に基づき審査会で最終判断をし、結果を県知事あて報告している。

（1）長崎県精神医療審査会の審査状況

定期病状報告書等受案件数

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期の報告等		2,307	2,375	2,226	2,114	1,991
医療保護入院者の入院届		1,435	1,563	1,434	1,393	1,404
定期病状報告	医療保護入院	856	795	775	705	571
	措置入院	16	17	17	16	16

退院等請求受案件数

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
退院等の請求	74	59	65	30	35
退院の請求	41	37	41	21	22
処遇改善の請求	33	22	24	9	13

電話相談受案件数

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
審査会報告件数（A）	1,216	996	807	761	854
全相談件数（B）	1,245	1,009	820	799	863
A / B（％）	98.0	98.7	98.4	95.2	99.0

（2）請求受理から審査結果通知までの日数

退院請求及び処遇改善請求を受理した日から、審査結果を通知するまでの平均日数

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
平均日数	19.8	28.5	30.8	22.9	20.0

9 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

(1) 自立支援医療費支給認定等判定委員会の開催

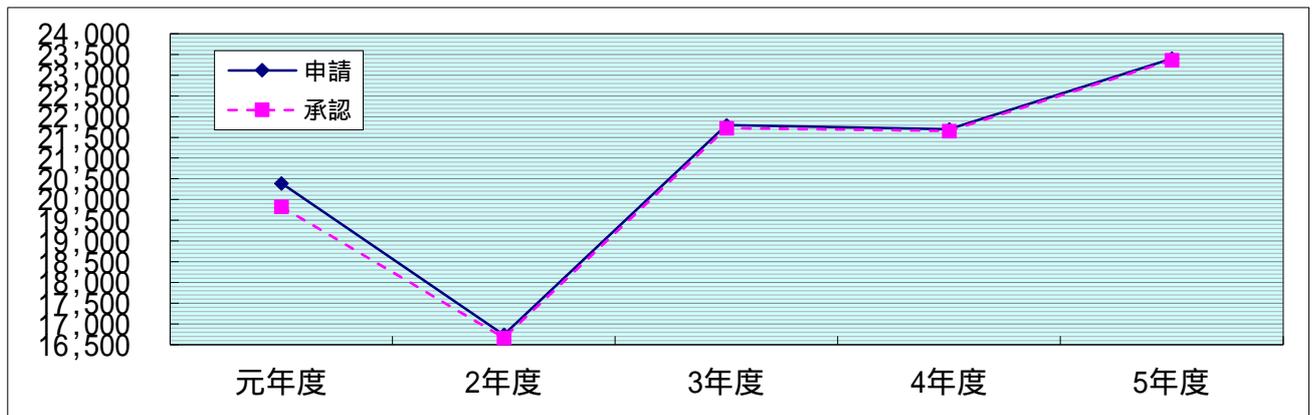
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 53 条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給及び精神保健福祉法第 45 条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請にかかる審査判定業務を行なうため、自立支援医療費支給認定等判定委員会設置要綱に基づき、自立支援医療費支給認定等判定委員会を設置し毎月 1 回開催している。

(2) 自立支援医療受給者証（精神通院）等の交付状況

自立支援医療受給者証（精神通院）交付状況（件数）

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
申請	20,397	16,745	21,795	21,699	23,405
承認	19,837	16,668	21,731	21,660	23,365

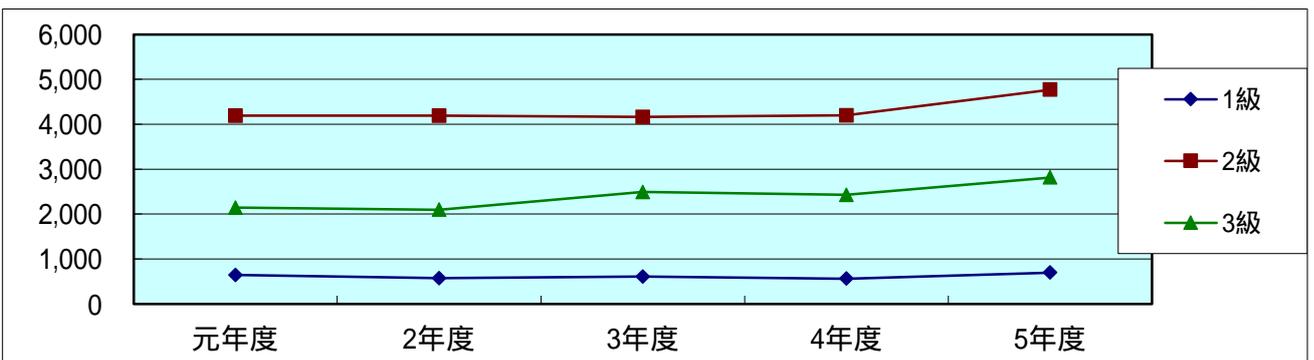
承認には前年度中に申請を受理し当該年度承認になったものを含む。



精神障害者保健福祉手帳交付状況（件数）

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
申請	7,018	6,932	7,291	7,785	8,139
承認	6,984	6,868	7,258	7,192	8,291
1 級	642	575	605	564	699
2 級	4,195	4,194	4,164	4,199	4,774
3 級	2,147	2,099	2,489	2,429	2,818

承認には前年度中に申請を受理し当該年度承認になったものを含む。



10-1 心の健康づくり推進事業（こころの電話）

（昭和60年6月18日 厚生省保健医療局長通知）

昭和60年度から精神保健センターの地域精神保健活動の一環として心の健康づくり推進事業別添「心の健康づくり推進事業実施要領」により実施することとした。

心の健康づくり推進事業実施要領（一部抜粋）

3 事業内容

（2）心の健康づくり相談事業

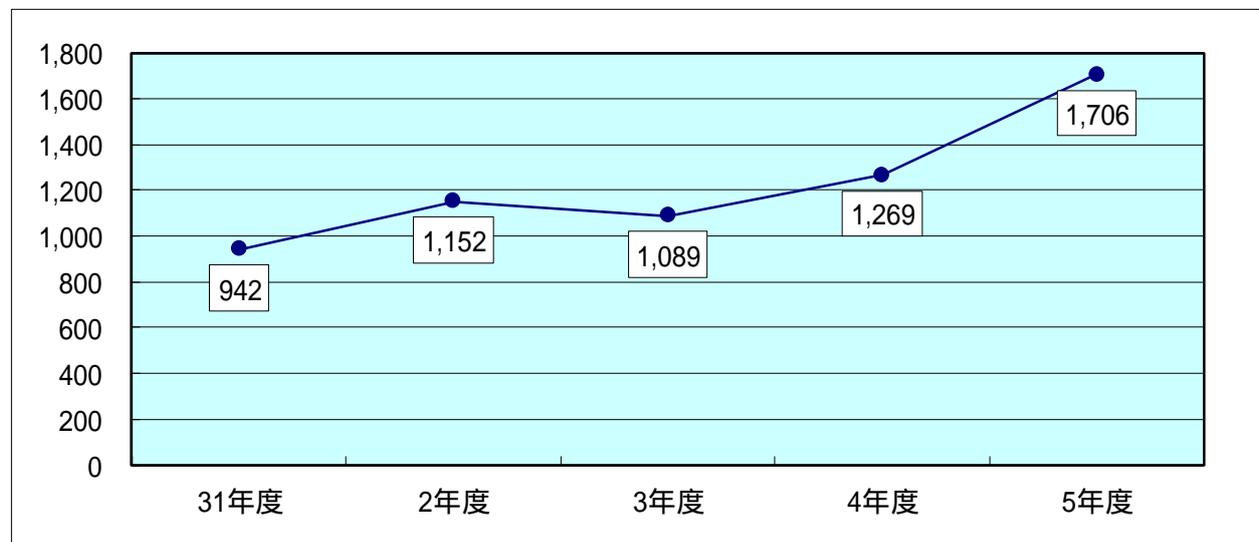
精神保健センターにおいて、専門知識を有する者により面接相談及び電話相談（「こころの電話」）の窓口を設置し、地域住民が気軽に心の健康づくりについて相談できるような体制を整備する。

なお、電話相談においては、専門電話を設置するとともに、利用者の便宜をはかるため、窓口の時間等についても十分配慮する。（以下省略）

（1）概要

長崎県では、昭和59年4月から精神保健福祉センターに専用電話を設置し相談を受けている。保健医療等の専門家でない専任相談員による電話相談事業であり、医療機関や行政機関に相談しにくい心の悩みについて、県民が気軽に利用できるように配慮されている。

（2）相談実績



電話をかけてきた人

区分	男性	女性	不明	合計	割合(%)
本人	963	689	49	1701	99.7%
家族・親族	0	5	0	5	0.3%
その他	0	0	0	0	0.0%
合計	963	694	49	1706	100.0%

年代別相談対象者数

区 分	男性	女性	不明	合計	割合 (%)
0～6歳	0	0	0	0	0.0%
6～12歳	1	0	0	1	0.1%
12～15歳	2	1	0	3	0.2%
15～19歳	2	2	0	4	0.2%
20～29歳	4	8	0	12	0.7%
30～39歳	4	69	0	73	4.3%
40～49歳	345	117	0	462	27.1%
50～59歳	380	356	0	736	43.1%
60～69歳	147	35	0	182	10.7%
70歳～	2	40	0	42	2.5%
不明	76	66	49	191	11.2%
合 計	963	694	49	1706	100.0%

住所地

区 分	男性	女性	不明	合計	割合 (%)
長崎市	105	141	0	246	14.4%
佐世保市	306	30	0	336	19.7%
島原市	1	1	0	2	0.1%
諫早市	3	199	0	202	11.8%
大村市	1	88	0	89	5.2%
平戸市	0	14	0	14	0.8%
松浦市	0	19	0	19	1.1%
対馬市	0	0	0	0	0.0%
壱岐市	0	0	0	0	0.0%
五島市	0	31	0	31	1.8%
西海市	0	0	0	0	0.0%
雲仙市	5	16	0	21	1.2%
南島原市	0	0	0	0	0.0%
西彼杵郡	53	1	0	54	3.2%
東彼杵郡	35	0	0	35	2.1%
北松浦郡	0	0	0	0	0.0%
南松浦郡	0	0	0	0	0.0%
県外	378	39	0	417	24.4%
不明	76	115	49	240	14.1%
合 計	963	694	49	1706	100.0%

10-2 学校危機へのこころの緊急支援事業 (こころの緊急支援対策システム整備事業)

長崎県では、平成 15、16 年と県内で子どもをとりまく痛ましい事件が発生したことを受け、地域精神保健活動において、「学校内外の事件・事故発生時のこころの緊急支援対策」が緊急課題となり、平成 17 年度新規事業として「こころの緊急支援対策システム整備事業」に取り組んだ。

精神保健福祉センターが本事業の運営を担当することとなり、「学校危機へのこころの緊急支援事業（CRT）」の名称で事業化され、平成 17 年 6 月から活動を開始した。

(1) 概要

目的

長崎県内の学校内外において、危機的な事件・事故、災害等が突発的に発生した場合、こころの緊急支援チームを派遣し、学校という、子どもを取り巻く場を安定させ、二次被害の拡大防止とこころの応急処置を行うことを目的とする。

事業内容

ア こころの緊急支援チームの設置

本事業に理解を有する精神保健や教育の専門家で編成された多職種チームを設置する。

イ 派遣対象

長崎県内の小・中・高等学校及び特別支援学校において、児童・生徒・教員等の学校関係者が心に傷を受ける可能性がある災害・事故・事件で単発の出来事かつ、学校の危機に限定する。

(2) 実績

CRT登録者数

55名(令和5年12月1日～令和6年11月30日)

	指揮担当	直接ケア担当	チーム員支援担当	計
医師	1	1		2
看護師			1	1
保健師		5	8	13
心理技術職	2	17	2	21
精神保健福祉士		2	3	5
スクールソーシャルワーカー		7	5	12
社会福祉士				
作業療法士		1		1
計	3	31	21	55

心理技術職：臨床心理士、公認心理師、心理士、スクールカウンセラー等

C R T 派遣実績

年度	中規模(レベル)	小規模(レベル)	合 計
平成 17 年度	2 件(弱)	3 件()	5 件
平成 18 年度	1 件(強)	2 件()	3 件
平成 19 年度		1 件()	1 件
平成 20 年度		1 件()	1 件
平成 21 年度～25 年度			0 件
平成 26 年度	1 件(強)		1 件
平成 27 年度～29 年度			0 件
平成 30 年度	1 件(弱)		1 件
令和元年度	1 件(強)		1 件
令和 2 年度～3 年度			0 件
令和 4 年度	2 件(弱、 強)		2 件

「こころの緊急支援チーム」運営委員会の開催

運営委員 12 名 開催日：令和 5 年 11 月 29 日(月) オンライン開催

(3) 「学校危機へのこころの緊急支援事業(CRT)」に係るチーム員研修

こころの緊急支援チーム運営委員会(事務局：長崎こども・女性・障害者支援センター)として、指定研修会を行った。

開催日	研修会名・内容	講師・助言者等	参加者
R5.7.31	<p>登録研修会</p> <p>場所 長崎こども・女性・障害者支援センター (大会議室よりオンライン配信)</p> <p>事業説明 「学校危機へのこころの緊急支援事業」</p> <p>講義 (1)「学校危機とその対応～これまでのCRTを振り返って～」 (2)体験発表(直接ケア) 体験発表(事務局)</p> <p>(3)「登録区分の役割と実際について」</p>	<p>長崎こども・女性・障害者支援センター 職員</p> <p>長崎純心大学人文学部こども教育保育学科 准教授 大村市 SSW こども医療福祉センター 職員</p> <p>長崎こども・女性・障害者支援センター 職員</p>	57 機関 89 人

R6 . 2.24	<p>フォローアップ研修会</p> <p>場所 長崎こども・女性・障害者支援センター (大会議室 集合型)</p> <p>事業説明「学校危機へのこころの緊急支援事業」</p> <p>講話「CRT 活動の実際」</p> <p>演習：出動チームに分かれて派遣の流れを体験</p> <p>(1) 学校との初回協議 (デモンストレーション)</p> <p>(2) 初回 CRT ミーティング (ロールプレイ)</p> <p>(3) 個別面接 ・講義～個別面接の心得～ ・デモンストレーション ・ロールプレイ</p> <p>(4) 演習の感想など ・グループワーク</p>	<p>長崎こども・女性・障害者支援センター 職員</p> <p>長崎大学大学院教育学研究科教授</p> <p>講師 長崎大学大学院教育学研究科教授 長崎純心大学人文学部こども教育保育学科 准教授</p>	<p>12 機関 17人</p>
-----------	---	---	--------------------------

10-3 精神障害者社会参加促進事業

平成 16 年 9 月に、国が取りまとめた「精神保健福祉の改革ビジョン」において「入院医療から地域生活中心へ」という精神保健医療福祉施策の基本的方策が示され、長崎県では、平成 15 年度より退院支援のモデル事業を開始した。平成 18 年度からは全ての県立保健所で取り組み、平成 20 年度から「地域体制整備コーディネーター」や「地域移行推進員」の配置を柱とする「精神障害者地域移行支援特別対策事業」を開始、さらに平成 22 年度からは、新たにピアサポーターの活動が追加された「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」に拡充した事業を展開している。平成 27 年度からは、従来から実施している「地域移行・地域定着支援事業」及び「障害者の明るいくらし促進事業」を統合し、精神障害者が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるような社会づくりの促進を図る目的で「精神障害者社会参加促進事業」として事業を継続している。

当センターでは、市町・保健所等の官と、精神科医療機関・相談支援事業所・障害福祉サービス事業所等の民が協働し、精神障害者の社会参加を推進するための研修会の開催や、当事者力を活用した地域づくりを行っている。

(1) 実態調査の実施

精神保健福祉法改正における市町の相談体制実態調査実施

調査対象	長崎県内 21 市町
調査期間	令和 5 年 11 月 8 日～12 月 1 日
内 容	各市町の精神保健相談体制について

精神保健福祉法改正における市町の相談体制実態調査結果報告会

日 時	令和 6 年 3 月 5 日 10:30～12:00
場 所	長崎こども・女性・障害者支援センター（Web 開催）
対 象	長崎県内 21 市町及び県立保健所
参加者	78 名

(2) 当事者力活用推進事業

目 的

当事者（精神障害者や高次脳機能障害、ひきこもりの人など）に備わっている「当事者力」を引き出し活かすことで、当事者が安心して地域生活が送れる環境を整えるとともに、住民に対しても当事者への正しい理解を促進し、当事者や住民が住みやすい地域づくりにつとめることを目的とする。

内 容

ア 人材登録（R6.3.31現在） 34人 内訳（新規 0人） 単位：人

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人 数	22	35	32	34	34	34	33	34	34

圏 域	長崎	佐世保	西彼	県央	県南	県北	五島	上五島	壱岐	対馬
人 数	8	4	4	15	3	0	0	0	0	0

イ 人材派遣（R6.3.31現在） 登録者34名中、派遣者は 0名

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人 数	7	9	5	5	4	0	0	0

ウ ピア育成のための研修会の開催

「当事者力等スキルアップ講座」の開催

- ・ 目 的 当事者活用の方が少ない現状を踏まえ、ピアサポートの展開やピアスタッフの役割について、実践的な取組みの報告を聞くことで当事者に対してはピアの役割を、支援者に対してはピア活動の展開方法を学ぶことを目的とする。

日 時	令和5年8月29日 14:00～16:00
研修名	ピアサポートに関する研修会
場 所	長崎こども・女性・障害者支援センター（Web開催）
内 容	活動報告「ピアサポートを活かす雇用～本土の場合～」 報告者 長崎市精神障害者相談支援センター やまぼうし 職員 「ピアサポートを活かす雇用～離島の場合～」 長崎こども・女性・障害者支援センター 職員 「ピアサポーターの活用について」 NPO法人 長崎のぞみ会 理事長 情報提供「長崎県内におピアサポーターの活用状況について」 報告者 長崎こども・女性・障害者支援センター 職員 意見交換 報告者との意見交換
対 象	当事者、市町、保健所担当職員、福祉機関、医療機関
参加者	83名

(3) 地域支援

団体支援（講師派遣）

回	開催日	人数	内容
1	令和6年3月12日 令和6年3月13日	17名 17名	「長崎県障害者ピアサポート研修会 専門研修 フォローアップ研修 講師：長崎こども・女性・障害者支援 センター職員
2	令和5年9月28日 令和6年1月30日		魅力ある職場づくりオンライン研修会 労働法改正コース 講師：長崎こども・女性・障害者支援 センター職員

10-4 自殺総合対策事業

(1) 概要

長崎県は自殺対策の総合的な推進を図るため、令和4年度から令和8年度までの5年間「第4期自殺総合対策5ヵ年計画」を策定しており、当センターでは「第4期自殺総合対策5ヵ年計画」に基づき普及啓発のための研修や教材・パンフレットの作成等を実施している。

(2) 実績

相談対応者のスキルアップ

ア．令和5年度 自殺対策研修会

	令和5年9月8日(金) 10:10～16:40(精神保健福祉中堅者研修会の中で開催)
場所	TV会議システムを活用し、各県立保健所及び市町 発信元)長崎こども・女性・障害者支援センター
内容	講義 長崎県の自殺の現状及び長崎県自殺総合対策相談対応手引きについて 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 職員 講義 日常相談業務に役立つケースの捉え方 ～トラウマインフォームドケアの観点から～ 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 所長
対象	精神保健福祉業務に3年以上従事する市町及び保健所職員及び受講希望者
参加者数	44名(市町28名、保健所15名 センター1名) (保健師39名、社会福祉2名、作業療法士2名、不明1名)

イ．事例検討会

日 時：月1回の頻度で計12回開催

参加者：長崎こども・女性・障害者支援センター所長、部長、課長、医長、
精神保健福祉課員

検討目的：電話相談や来所相談で対応した事例を再検証することで、職員の相談
スキル向上を目指す。

ウ．自死遺族支援

自死遺族支援ネットワークReと大村市が共同で開催している「分かち合いの会」(毎月第2土曜日)へ年6回参加した。

若者向けホームページ「みんなの情報交差点カチッ！」の充実

若者に馴染みの深いインターネットを活用し、平成 24 年度に若者向け自殺予防対策として、ウェブサイト「みんなの情報交差点カチッ！」を開設し、運営している。また、あわせてリーフレットも作成し配布している。

- ・ホームページの更新：3 回
- ・リーフレットの配布：129 部

広報等

ア．パンフレット「あなたが大切」の改訂及びホームページ掲載

県内の自殺に関するデータや相談窓口に関する情報の提供を行うことで県民の自殺予防に対する関心と理解を深めるために作成しており、県内の自殺のデータや相談窓口の情報を更新するため、改定を行っている。

令和 5 年度版はホームページに掲載。

イ．「自殺総合対策 相談対応のための手引き集」等の配布

地域における様々な相談機関や行政窓口等において自殺のハイリスク者に対し、適切な対応や援助をするとともに有用な情報が確実に提供される体制作りのため、自殺の要因となる代表的事項別に、基本情報と専門相談機関への具体的紹介方法、相談機関や制度に関する資料集等で構成される相談対応用パッケージとして作成している。

手引き集においても市町や保健所、医療関係機関などへ要望に応じる形で配布を行っており、令和 5 年度の各配布数は下記の通りである。

・相談窓口用手引き < 全 2 巻 >	
「借金・経済問題への対応」	0 部
「メンタルヘルス問題への対応」	50 部
・自死遺族相談支援用手引き < 全 1 巻 >	
「自死遺族への相談支援の方法」	0 部
・保健・医療・福祉・介護従事者用手引き < 全 2 巻 >	
「身体健康問題と自殺予防」	0 部
「高齢者の自殺予防」	0 部
・事業所用手引き < 全 1 巻 >	
「事業主の皆さまへ」	0 部
・医療従事者用手引き < 全 1 巻 >	
「自殺未遂者への支援の方法」	0 部

相談対応

ア．精神保健福祉相談の開催

日 時：月曜から金曜日の9時から17時45分まで（祝日は除く）
 相談件数（電話）：3,519件（内、自殺に関する相談123件）
 （来所）：167件（内、自殺に関する相談 0件）

イ．こころの電話相談の開催

日 時：月曜から金曜日の9:00～12:00、13:00～15:15（祝日は除く）
 相談件数：1,706件

10-5 依存症関連事業

(1) 普及啓発・情報提供事業の実施

平成 29 年度に県障害福祉課において青少年向け予防教育の実施方針が出され、希望のあった大学や高等学校等への予防教育、啓発を実施している。

県内大学生、高校生等

長崎県内全高校 3 年生へ若年者向け予防教育教材リーフレット（13,845 部）を配布した。

教職員向けハンドブック及び保護者向けリーフレット

令和 4 年度に教育関係者、精神科医、依存症当事者会の方を中心にギャンブル等依存症予防教育検討会を立ち上げ。2 回の検討会の中で支援者向けのゲーム依存相談対応ハンドブック及び保護者向けリーフレットを令和 5 年度に作成し、各小中学校リーフレットの活用に向けた周知・普及啓発を実施した。

その他の啓発

開催日・研修名	人数	内容
令和 5 年 6 月 6 日 県政出前講座 長崎県測量 設計コンサルタンツ協会	156 名	依存症対策について 講師：長崎こども・女性・障害者支援 センター職員

ホームページでの情報発信

ギャンブル等依存症問題啓発週間（5 月 14 日～20 日）、アルコール関連問題啓発週間（11 月 10 日～16 日）に合わせた取り組みや、当センターにおける依存症の事業や関連情報について、随時発信・公開している。

(2) 相談支援体制の強化

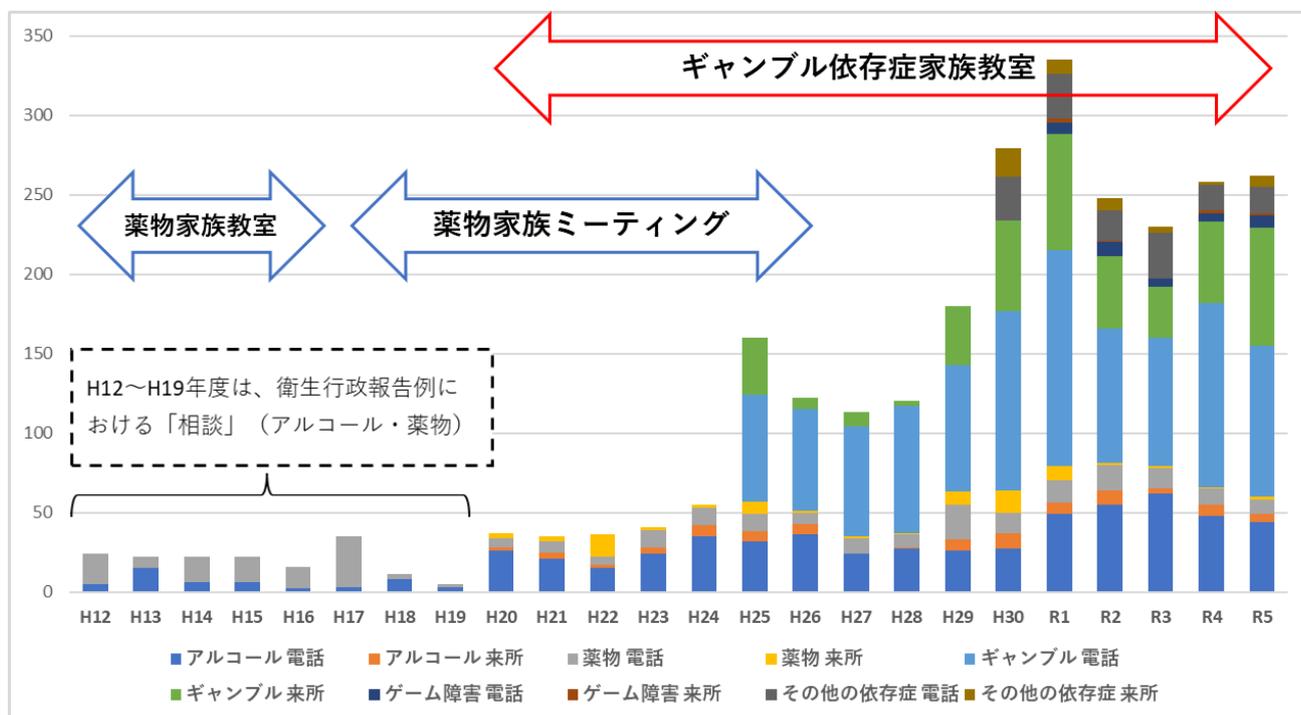
平成 30 年度から当所に長崎県依存症専門相談拠点が設置され、依存症専門相談員 1 名を配置した。

依存症関連相談件数 （R6 年 3 月末現在）

	アルコ ール	薬物	ギャンブ ル	ゲーム 障害	その他の 依存	合計
電話相談（延）	44	9	95	8	17	173
来所相談（延）	5	2	74	1	7	89
来所相談（実）	5	2	25	1	5	38
合計	49	11	169	9	24	262

依存症相談の年次推移

		H12～H19...衛生行政報告例「相談」の数値を計上																								
		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
アルコール	電話	5	15	6	6	2	3	8	3	26	21	15	24	35	32	36	24	27	26	27	49	55	62	48	44	
	来所									2	4	2	4	7	6	7	0	1	7	10	7	9	3	7	5	
薬物	電話	19	7	16	16	14	32	3	2	6	7	5	11	11	11	7	10	8	22	13	14	16	13	10	9	
	来所									3	3	14	2	2	8	1	1	1	8	14	9	1	1	1	2	
ギャンブル	電話																									
	来所																									
ゲーム障害	電話																									
	来所																									
その他の 依存症	電話																									
	来所																									
	合計	24	22	22	22	16	35	11	5	37	35	36	41	55	160	122	113	120	180	279	335	248	230	258	262	



・アルコール相談（再掲）

相談対象者の年齢別

年齢区分	電話(延)	来所(実)	来所(延)
20～29	3	1	1
30～39	8	0	0
40～49	3	2	2
50～59	5	1	1
60以上	10	1	1
不明	15	0	0
合計	44	5	5

相談者の内訳

相談者	電話(延)	来所(実)	来所(延)
本人	15	0	0
父母	4	2	2
配偶者	7	1	1
同胞	6	1	1
子ども	4	0	0
その他	8	1	1
合計	44	5	5

相談対象者の性別

性別	電話(延)	来所(実)	来所(延)
男性	25	3	3
女性	15	2	2
不明	4	0	0

・薬物相談（再掲）

相談対象者の年齢別

年齢区分	電話(延)	来所(実)	来所(延)
10～19	0	0	0
20～29	3	1	1
30～39	1	0	0
40～49	1	1	1
50～59	0	0	0
60以上	2	0	0
不明	2	0	0
合計	9	2	2

相談者の内訳

相談者	電話(延)	来所(実)	来所(延)
本人	2	1	1
父母	0	1	1
配偶者	0	0	0
同胞	1	0	0
子ども	1	0	0
その他	5	0	0
合計	9	2	2

相談対象者の性別

性別	電話 (延)	来所 (実)	来所 (延)
男性	5	2	2
女性	4	0	0
不明	0	0	0

・ギャンブル相談(再掲)

相談対象者の年齢別

年齢区分	電話(延)	来所 (実)	来所(延)
10～19	0	0	0
20～29	11	1	1
30～39	29	8	23
40～49	12	3	8
50～59	15	7	23
60以上	10	6	19
不明	18	0	0
合計	95	25	74

相談者の内訳

相談者	電話(延)	来所(実)	来所(延)
本人	33	14	54
父母	18	6	8
配偶者	16	3	10
同胞	2	2	2
子ども	7	0	0
その他	19	0	0
合計	95	25	74

相談対象者の性別

性別	電話(延)	来所(実)	来所(延)
男性	81	17	44
女性	13	8	30
不明	1	0	0

ギャンブル種別(複数計上)

ギャンブル種別	電話(延)	来所(延)
パチンコ/スロット	63	53
競艇	19	17
競馬	13	9
競輪	1	0
その他	3	5

(3) 回復支援**依存症者の回復支援**

平成30年9月から、新たにアルコール・薬物・ギャンブル等利用や使用を改めたい方を対象に依存症回復プログラム（DEJIMAARPP）を実施している。（集団支援）また、ギャンブル依存症に特化した個別支援プログラムとして、「島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム（SAT-G）」を実施している。

【参加者】

デジマープ集団支援（5回プログラム）：実1人、延1人（平均1人）

依存対象：ゲーム1人

SAT-G 個別支援（5回プログラム）：実11人、延36人

依存対象：ギャンブル11人

デジマープ終了者へのコホート調査の実施

対象者6人：実4人、延4人

依存症女性ミーティングの開催（全3回予定）：実2人、延3人

第3回は参加者が欠席のため、全2回となった。

家族の回復支援**・ギャンブル依存症家族教室**

ギャンブル依存症の正しい理解・適切な対応を学ぶ機会とするとともに、自助グループ等につながることで、回復へのきっかけづくりとなることを目指すことを目的として実施している。

対象 ギャンブル依存症者の家族等

日時 令和5年10月13日 10月27日 11月10日 13:30～15:30

場所 長崎こども・女性・障害者支援センター

内容 1クール3回

回	内容	ねらい
	依存症とは？家族としての対応 （精神科医師による講話）	ギャンブル依存症についての正しい知識を得て、問題への対応について考える
	借金への対応について （弁護士による講話）	依存症と借金について理解を深める
	当事者・家族からのメッセージ	当事者及び家族からの実体験をもとに回復の方法や対応を学ぶ

参加者：5家族（内訳 実人数5人 延人数8人）

事後フォロー 教室終了後、個別支援(CRAFT)の実施 3人

(4) 人材育成・アディクション関連問題研修

令和5年度は、保健所や市町等相談対応を担当する方向けに「依存症相談窓口担当者技術研修会」を1回開催した。

また、保健所や市町、社会福祉協議会、相談支援事業所、精神科医療機関など、ギャンブル依存症者への支援者を対象に、ギャンブル等依存症支援スキルアップ研修会を開催した。

依存症相談窓口担当者技術研修会等

開催日・研修名	対象・参加人数	内容
令和5年9月8日 依存症相談窓口担当者技術研修会	対象： 精神保健福祉業務に3年以上従事する市町及び保健所職員及び受講希望者 参加者：44人	「ゲーム依存相談対応ハンドブックについて」(中堅者研修会の中で開催) 講師：長崎こども・女性・障害者支援センター職員
令和6年2月21日 ギャンブル等依存症相談窓口関係者研修会	対象： 弁護士、司法書士、消費生活相談窓口担当者、生活困窮支援事業担当者等 参加者：39人	「長崎こども・女性・障害者支援センターでの相談傾向」 講師：長崎こども・女性・障害者支援センター職員 「ギャンブル等依存症とは」 講師：道ノ尾病院 精神科医 福嶋翔先生 「ギャンブル等依存症患者の特徴・プログラムについて」 講師：あきやま病院 作業療法士 「ギャンブル等依存を疑われる方の破産申立代理業務や管財人業務において留意すべき点」 講師：大村さくら法律事務所 弁護士

人材育成にかかる講師派遣

開催日・研修名	人数	内容
令和5年6月27日 令和5年度西彼保健所地区 薬物乱用防止指導員研修会 (主催：西彼保健所)	29人	「薬物依存症について～長崎県の精神保健福祉センターにおける相談支援～」 講師：長崎こども・女性・障害者支援センター 医長・職員
令和5年6月29日 令和5年度県央保健所地区 薬物乱用防止指導員研修会 (主催：県央保健所)	50人	「薬物依存症について～長崎県の精神保健福祉センターにおける相談支援～」 講師：長崎こども・女性・障害者支援センター 医長・職員
令和5年7月21日 依存症研修会 (主催：あきやま病院)	49人	「依存症対策事業における長崎こども・女性・障害者支援センターの取り組み」 講師：長崎こども・女性・障害者支援センター職員
令和5年8月2日 令和5年度壱岐保健所地区	10人	「薬物依存症について～長崎県の精神保健福祉センターにおける相談支援～」

薬物乱用防止指導員研修会 (主催：壱岐保健所)		講師：長崎こども・女性・障害者支援センター 職員
令和5年11月11～12日 ギャンブル等依存症支援者 養成研修 (主催：長崎大学病院)	33人	「地域における精神保健福祉センターの役割と相談支援の実際」 講師：長崎こども・女性・障害者支援センター 所長 「長崎県の精神保健福祉センターにおける相談支援～長崎県依存症相談対応の手引きより～」 講師：長崎こども・女性・障害者支援センター 医長

(5) 関係機関との連携強化

関係機関主催の連携強化

- ア.九州地方依存症ネットワーク協議会 (R5.7.26)
- イ.長崎県依存症対策ネットワーク協議会 (R6.2.13)
- ウ.ギャンブル等依存症対策専門部会 書面開催 (R6.2.2)
- エ.令和5年度研究授業 一般改善指導 ギャンブル等依存症指導 (R6.1.12)
- オ.アルコール健康障害対策推進専門部会
 - ・第1回:(R5.10.24) 第2回:(R6.2.1)
- カ.薬務行政室関係会議
 - ・九州・沖縄地区薬物中毒対策連絡会議 (R5.10.24)
 - ・九州・沖縄地区再乱用防止対策講習会 (R5.10.25)
 - ・度長崎市薬物乱用防止指導員協議会総会・研修会 (R5.12.26)
 - ・佐世保市薬物乱用防止指導員協議会総会・研修会 (R6.1.11)
 - ・保健所等薬物相談窓口担当者会議 (R6.2.6)
 - ・長崎県薬物乱用防止指導員協議会 (R6.2.6)
- キ.保護観察所との連携
 - ・薬物依存のある刑務所出所者等に対する地域支援連絡協議会 (R5.10.17)
 - ・薬物事犯による矯正施設入所者の引受人会 (R6.3.6)
- ク.令和5年度内閣官房調査 (R5.11.27)

組織育成

ア.民間団体支援

- ・GA・ギャマノン合同オープン・スピーカーズ・ミーティング参画：1回
- ・AA オープンスピーカーズミーティング参画：2回
- ・させば依存症セミナーの参画：1回
- ・長崎県断酒会研修会(2日間)の参画：1回
- ・アディクションフォーラム実行委員会への参画：5回

10-6 災害時こころのケア体制整備事業

(1) 研修会の開催

目的：県内精神科病院からのローカル DPAT の数を増やすとともに、各病院の受援体制の強化を促進する。

日 時	令和5年12月17日(日) 13:30~17:10
場 所	長崎こども・女性・障害者支援センター
内 容	講義：「長崎県 DPAT の体制」 講義：「DPAT の基礎知識」 講義：「医療機関が被災した場合の機能維持～平時の備えと有事の対応」 演習：「発災・調整本部設置から避難所訪問まで」
対 象	県内精神科病院、県立保健所
参加者数	23 名 医療機関 15 名、保健所 5 名、先遣隊 3 名 (障害福祉課 3 名、当センター 5 名、インストラクター 1 名)

(2) 令和5年度 長崎県ローカル DPAT 説明会での講師

主 催：障害福祉課

日 時：(第1回) 令和5年6月6日(火) 15:00~16:30

(第2回) 令和5年6月12日(月) 15:00~16:30

方 法：Web 会議

内 容：1) 長崎県ローカル DPAT の役割・規定について

2) 長崎県ローカル DPAT 活動(机上演習)

参加者：長崎県ローカル DPAT 新規登録者 9 名

(3) 令和5年度 大規模地震時医療活動訓練への参加及び県内初動訓練

県内初動訓練

主 催：障害福祉課

日 時：令和5年9月29日(金) 11:00~12:00

場 所：WEB 会議(長崎県庁、当センター)

内 容：発災連絡から派遣決定までの流れを確認

参加者：障害福祉課 2 名 当センター 4 名 先遣隊 1 名

大規模地震時医療活動訓練への参加

主 催：内閣府

日 時：令和5年9月30日(土) 13:00~17:00

場 所：大分県

内 容：南海トラフ地震を想定した実動訓練

参加者：統括 1 名 先遣隊 3 名

(3) 令和 5 年度 長崎県国民保護訓練 (DMAT 本部訓練) への参加 オブザーバー参加

主 催：医療政策課

日 時：令和 5 年 12 月 26 日 (火) 17 : 00 ~ 19 : 30

場 所：長崎県庁

内 容：諫早市又は離島の要配慮者 (入院患者) を迅速に避難させるために必要な事項を検討する。

参加者：障害福祉課 4 名 当センター 3 名 先遣隊 1 名

(4) 令和 5 年度 長崎県災害派遣精神医療チーム (DPAT) 運営委員会への参加

主 催：障害福祉課

日 時：令和 6 年 3 月 25 日 (月) 16 : 30 ~ 18 : 00

方 法：Web 会議

内 容：報告事項 1) 長崎県 DPAT の組織体制について
2) 令和 5 年度の DPAT 活動報告
3) 令和 5 年度の取組
4) 第 8 次医療計画の策定

協議事項 1) 体制強化に向けた取組について
長崎県 DPAT 先遣隊数の増加について
長崎県ローカル DPAT の体制整備について
2) その他

参加者：運営委委員 10 名 障害福祉課 5 名 当センター 3 名

(5) 災害時こころのケア活動実績

能登半島地震での長崎県 DPAT 先遣隊の派遣 (第 7 陣として派遣)

派遣期間：令和 6 年 1 月 17 日 (水) ~ 令和 6 年 1 月 22 日 (月)

派遣人数：統括 1 名 先遣隊 2 名

活動内容：石川県 DPAT 調整本部活動支援

石川中央南加賀医療圏 DPAT 指揮所運営

各避難所の状況把握、ニーズ把握

避難者支援の状況把握と対応方法のアドバイス

保健所にて住民ニーズの聞き取り

指揮所運営の他県隊への引継ぎ

10-7 精神保健福祉従事者の資質向上

(1) 精神保健福祉中堅者研修会

目的：精神保健福祉業務に従事する中堅職員が、精神保健福祉に関する相談援助の技術を学び、対応能力の向上を図る。

日時	令和5年9月8日(金) 10:10~16:40
場所	TV会議システムを活用し県内各保健所へ集合
内容	<p>行政説明 長崎県の精神保健福祉の現状と法改正について 講師 長崎県障害福祉課 課長補佐</p> <p>○講義1 長崎県の自殺の現状及び長崎県自殺総合対策相談対応の手引きについて 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 精神保健福祉課 職員</p> <p>紹介 ゲーム依存相談対応ハンドブックについて 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 精神保健福祉課 職員</p> <p>講義2 日常相談業務に役立つケースの捉え方～トラウマインフォームドケアの観点から～ 講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 所長</p> <p>ワーク 正解のないケースの捉え方</p>
対象	精神保健福祉業務に3年以上従事する市町及び保健所職員及び受講希望者
参加者数	44名

10-8 ひきこもり地域支援センター

ひきこもり問題に対する長崎県の取組としては、平成14年に開始された県央保健所における「ひきこもり対策事業」があるが、同事業の成果、およびこの問題に対する様々な社会的ニーズに鑑み、県は平成22年度からこれまでの相談支援事業等の取り組みを強化し、県全体の取組としての「ひきこもり対策推進事業」に着手した。

平成25年度から県は、国のひきこもり対策推進事業にもとづき、当センターと8つの県立保健所にひきこもり地域支援センターを開設した。各県立保健所については各圏域での家族教室や圏域ネットワークの拠点という役割、当センターにおいては全県的な教育研修、普及啓発等の情報発信、全県的な自助団体への育成支援、保健所圏域ネットワークの拠点作りのための支援等という役割分担のもと、ひきこもり地域支援センターの一体的な運営を目指している。また、平成25年度から当センターが事務局となり、県内のひきこもり支援体制整備を目的とした「長崎県ひきこもり支援連絡協議会」を設置、運営を行っている。

(1) 相談支援

ひきこもりの本人、家族等からの相談に対する支援を行なっている。

電話相談（再掲）

	本人（延件数）	本人以外（延件数）
R1年度	17	108
R2年度	8	40
R3年度	12	77
R4年度	17	66
R5年度	18	90

来所相談（再掲）

	本人（延件数）	本人以外（延件数）
R1年度	6	54
R2年度	2	34
R3年度	28	59
R4年度	17	41
R5年度	19	33

(2) 専門職員の研修等

学習会等への講師派遣

保健所及び市町への技術支援の一環で、ひきこもりに関する理解を深めるための研修会

や関係機関の連携を目的とした連絡会にセンター職員を派遣した。

名 称	内 容	派 遣 日	場 所	参加者
佐世保市ひきこもり支援関係者事例検討会	事例検討 助 言	R5.9.1	佐世保市すこやか プラザ	16 人
西彼保健所ひきこもり対策推進事業担当者連絡会	助 言	R5.9.13	西彼保健所	12 人
県南保健所ひきこもり支援関係者連絡会・研修会	講 話 助 言	R5.10.4	県南保健所	22 人
壱岐地域不登校・ひきこもり支援連絡会議	講 話	R5.11.28	壱岐振興局 (オンライン参加)	25 人
県北保健所ひきこもり関係者研修会	講 話	R5.12.2	県北保健所	59 人
対馬保健所ひきこもり家族懇話会	講師紹介 助 言	R6.1.13	豊玉地区公民館 (オンライン参加)	8 人
西彼保健所ひきこもり相談会	講師紹介 助 言	R6.1.18	長与町公民館	6 人
長崎市職員研修会	講 師	R6.1.25	長崎市役所	33 人

(3) つながらんば～社会資源ガイドブックの啓発強化

ひきこもりに関する普及啓発等の情報発信

- ・ つながらんば～不登校・ひきこもり社会資源ガイドブックのホームページ掲載

(4) ひきこもりに関する普及啓発等の情報発信

- ・ 家族教室、家族のつどい及びフリースペースゆうの開催案内をホームページへ掲載
- ・ 家族教室の開催案内を近隣地区町の広報誌に掲載

(5) 会議の開催

「県ひきこもり支援連絡協議会」の開催

ひきこもり状態にある本人または家族等からの相談等に適切な支援を行なうことが

できるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる「長崎県ひきこもり支援連絡協議会」を平成 25 年度に設置した。

開催日	内 容	委員数
R6.1.15	1 令和 5 年度長崎県ひきこもり対策推進事業の経過報告について 2 市町におけるひきこもり対策推進事業の取り組み状況について 3 令和 6 年度長崎県ひきこもり対策推進事業の事業計画について 4 協議 (1)親亡き後の 65 歳未満の方のフォローについて (2)制度の狭間の方への支援について (3)サポステとしてどういう支援があれば活用して頂けるか (4)ひきこもりの方々への訪問の事業化の方向性に関する協議について (5)若年ひきこもりの方々に関する支援について	19 人

保健所担当者情報交換会（TV会議）

開催日	内 容	参加機関
R5.6.1	1 行政説明「今後のひきこもり支援施策の方向性」 2 報告 「各保健所及びセンターの令和 5 年度事業計画について」 3 協議 「普及啓発、連携、市町プラットフォームについて」	県立保健所 長崎市 佐世保市 障害福祉課 長崎こども・女性・障害者支援センター
R6.2.28	1 報告及び検討 「精神保健福祉法改正に伴う市町相談体制実態調査～ひきこもりに関する状況報告～について」 「長崎県ひきこもり支援連絡協議会の報告」 2 協議 「ひきこもり家族教室へのオンライン参加について」 「ひきこもり家族会へのセンターからの支援について」	

(6) ひきこもり家族教室の開催

目 的

「ひきこもり」状態に至る背景には様々な要因があり、結果として社会的な活動からの回避が長期化し社会生活の再開が困難な事例が多く見受けられる。ひきこもり本人を抱える家族の精神的な負担は高い。

当センターでの家族教室を通して、家族が抱えている問題を明らかにしその対処方法についての基礎知識を得ること、また同じ立場にある家族同士の交流の機会を提供することにより、共に語り合うことによって孤立感を和らげ、解決への第一歩を踏み出すことを目的とする。

目 標

- ・家族が、ひきこもりに対する基礎知識及び正しい理解を得る。
- ・家族同士が自由に話し合いの場を持つことで、家族同士のつながりを作る。

対象者

約6か月以上、学校や職場に行かず自宅（家庭）にひきこもっている状態の方を持つ家族で、当センターが教室への参加を適当と判断した者

担当スタッフ

精神科医師、公認心理師、作業療法士、保健師等。

また、必要に応じて非常勤講師等の協力を得る。

日 時

令和5年7月～令和5年12月（1クール6回実施）10：00～12：00

内 容

当センターが作成する「ひきこもり家族教室テキスト」に沿って実施。

回	日 程	内 容
1	7月28日(金)	オリエンテーション ひきこもりに伴う症状と対応についての理解(精神科医師講話)
2	8月31日(木)	問題行動の理解
3	9月28日(木)	コミュニケーション方法を身につける
4	10月26日(木)	上手にほめて望ましい行動を増やす
5	11月30日(木)	先回りをやめ、望ましくない行動を減らす
6	12月28日(木)	家族自身の生活を豊かにする、相談機関への進め方

実 績

年 度	開催クール数	延べ開催回数	実参加者（人）	延参加者（人）
R 1 年度	1	6	22	73
R 2 年度	1	5	8	24
R 3 年度	1	5	8	31
R 4 年度	1	6	6	20
R 5 年度	1	6	19	46

（7）ひきこもり家族のつどいの開催

目 的

ひきこもりの家族という同じ立場にある家族同士の交流の機会を提供し、家族が主体となり、互いにひきこもりの問題に対する悩みや不安を語り合うことにより孤立感を和らげ、相互の回復を目指す。

目 標

- ・家族同士が自由に話し合いの場を持つことで、ひきこもりの問題に対する理解を深める。
- ・家族同士のつながりを作り、孤立感を和らげ家族自身の自尊心を高める。

対象者

当センターにおける「ひきこもり家族教室」に参加し、プログラムを修了した家族

担当スタッフ

作業療法士、保健師、精神保健福祉士等。

日 時

令和5年9月20日(水)10:00~12:00

内 容

家族主体の話し合い形式で、ひきこもりの問題に対する不安や悩みを語り合い、問題を共有し、情報交換をすることによって相互の回復を目指す。

実 績

年 度	延べ開催回数	実参加者(人)	延参加者(人)
R 1 年度	8	15	73
R 2 年度	2	3	3
R 3 年度	1	1	1
R 4 年度	2	2	3
R 5 年度	1	2	2

(8) ひきこもり家族会への支援

平成 24 年度に、県内の各つどい「ひまわり会」(長崎市役所)・「あじさい会」(県央保健所)・「コスモス会」(当センター)のネットワーク準備会を開催、3つの家族のつどいが中心となり、平成 24 年に長崎県ひきこもり家族会『花たば』が結成された。

平成 26 年度からは、『花たば』が主体で総会、学習会、定例会を開催し、当センターはその運営支援を行っている。

長崎県ひきこもり家族会『花たば』総会

- ・総会への参加(5月) 家族会員 20名参加

『花たば』学習会・定例会への支援

・学習会への支援、参加（9月、1月） 家族会員 20名参加

（9）フリースペース（ひきこもり当事者の居場所）の開催

ひきこもり当事者に対する支援の拠点としての居場所を、平成26年7月より「フリースペースゆう」として開始した。

目 的

人との関わりに苦手意識や困難を抱える社会的ひきこもり（経験）者が、居場所での他者との出会いの経験をとおして、社会参加を進める足がかりを得る。

対象者

- ・長崎県に在住のひきこもり状態にある概ね18歳以上の本人
- ・集団への参加希望がある者
- ・個別面接を実施し、グループへの参加が適当と判断された者

担当スタッフ

作業療法士、保健師、精神保健福祉士等

日 時

第1～第4木曜日（第5木曜日を除く）13：30～16：00

内 容

- ・ひきこもり状態の方、ひきこもり経験のある方が、安心していただける居場所。

実 績

年度	開所回数	実参加者（人）	延参加者（人）
R1年度	43	6	174
R2年度	20	8	76
R3年度	19	4	61
R4年度	42	4	127
R5年度	44	7	172

10-9 高次脳機能障害支援センター

(1) 設置の目的

高次脳機能障害児者及びその家族に対する専門的な相談支援を行うとともに、支援拠点機関を中心とした関係機関との地域支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修等を行い、高次脳機能障害児者に対して適切な支援が提供される体制を整備する。

(2) 対象者

高次脳機能障害診断基準により高次脳機能障害を有すると診断された者及びその家族、若しくは診断の疑いがある者

(3) 事業内容

相談支援事業

配置された専門スタッフが、高次脳機能障害児者及びその家族に対し、就学就労等の各種相談支援や関係する医療機関、福祉施設、就労及び教育関係機関、家族会、家庭等との連絡調整、支援会議等を行う。

地域支援ネットワーク推進事業

障害保健福祉圏域（以下「圏域」という。）における高次脳機能障害の相談窓口である保健所と連携して本事業を実施する。

また、「地域リハビリテーション推進事業」を実施している各圏域の地域リハビリテーション広域支援センターとも連携し、協力病院や施設等によるサービス提供体制の整備を促し、高次脳機能障害児者に対する適切な継続した支援が提供される体制整備を推進する。

高次脳機能障害支援研修及び普及啓発事業

事業の普及啓発と地域支援ネットワークの推進を図るため、県障害福祉課、長崎県リハビリテーション支援センター、保健所、市町等と連絡・調整し、以下の研修等を企画・実施する。

- ・ 医療機関、福祉施設、教育機関等に対し、高次脳機能障害支援に関する理解の促進を図るための研修
- ・ 高次脳機能障害の支援に携わる医療機関及び福祉施設等のスタッフ、高次脳機能障害者及びその家族等を対象に高次脳機能障害の特性を踏まえた支援が行えるよう支援手法等の技術研修
- ・ 圏域の相談窓口を担当する保健所や市町保健・福祉担当職員等を対象に、高次脳機能障害児者の特性を踏まえた適切な相談支援に関する研修
- ・ 一般県民を対象とした高次脳機能障害支援の普及啓発の研修会・講演会等
- ・ 高次脳機能障害支援普及事業の周知や広報資料として活用するためのパンフレット等の作成、及びホームページによる情報提供

高次脳機能障害者通所事業

高次脳機能障害者が個別およびグループ活動を通じ、障害認識・問題解決能力を高める治療・援助を実施する。同時に、高次脳機能障害支援にかかわる福祉サービス事業所等で活用できる支援プログラムの立案および確立を目的とする。

(4) 業務実績
相談支援事業
ア 相談実績

直接相談（当事者・家族）						間接相談（関係機関） 単位：件		
R5 年度		R4 年度		R3 年度		R5 年度	R4 年度	R3 年度
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	延人数	延人数	延人数
56	95	74	209	66	166	100	259	212
内訳（R5） 電話 69 件、来所 24 件						内訳（R5） 電話 97 件、来所 0 件、訪問 2 件 その他 1 件		

初回相談時の診断の有無 単位：人

診断	あり	なし	その他
R3 年度	41	15	10
R4 年度	42	14	18
R5 年度	42	10	4

イ 性別・平均年齢 単位：歳

	男性	女性	平均年齢
R3 年度	59.1	40.9	47～48
R4 年度	63.5	36.5	41～42
R5 年度	67.9	32.1	45～46

*18 歳以下・・・5 人

ウ 発症・受傷
疾患別

単位：%（ ）内：人数

	脳血管疾患	外傷性脳損傷	脳腫瘍	低酸素脳症	脳炎	その他
R3 年度	48.5 (32)	19.7 (13)	10.6	1.5	1.5	18.2
R4 年度	45.9 (34)	32.4 (24)	2.7	1.4	0	17.6
R5 年度	42.9 (24)	37.5 (21)	5.4	3.6	3.6	3.6

受傷(脳血管疾患・外傷性脳損傷)から5年以上経過した疾患別相談者数

単位：人

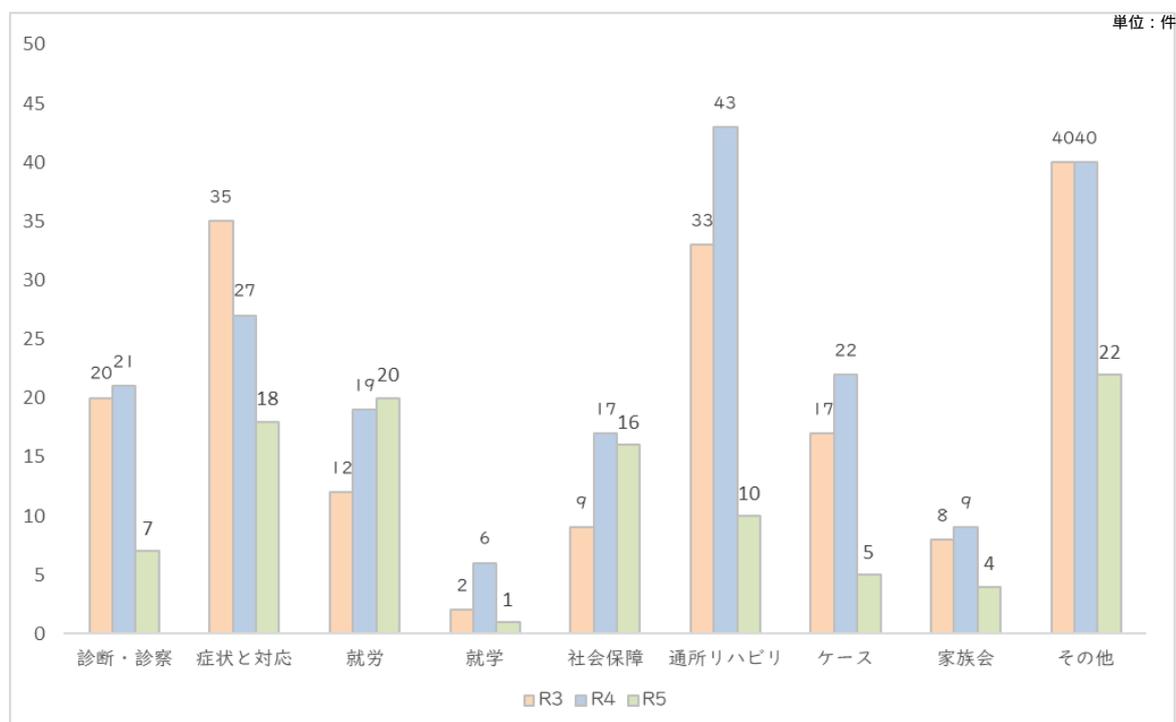
	脳血管疾患			外傷性脳損傷		
	5年以上 (実/延)	内訳		5年以上 (実/延)	内訳	
		5～10年	10年超		5～10年	10年超
R3年度	4/32	3	1	7/13	3	4
R4年度	8/34	4	4	7/24	3	7
R5年度	9/24	7	2	14/21	2	12

工 相談内容

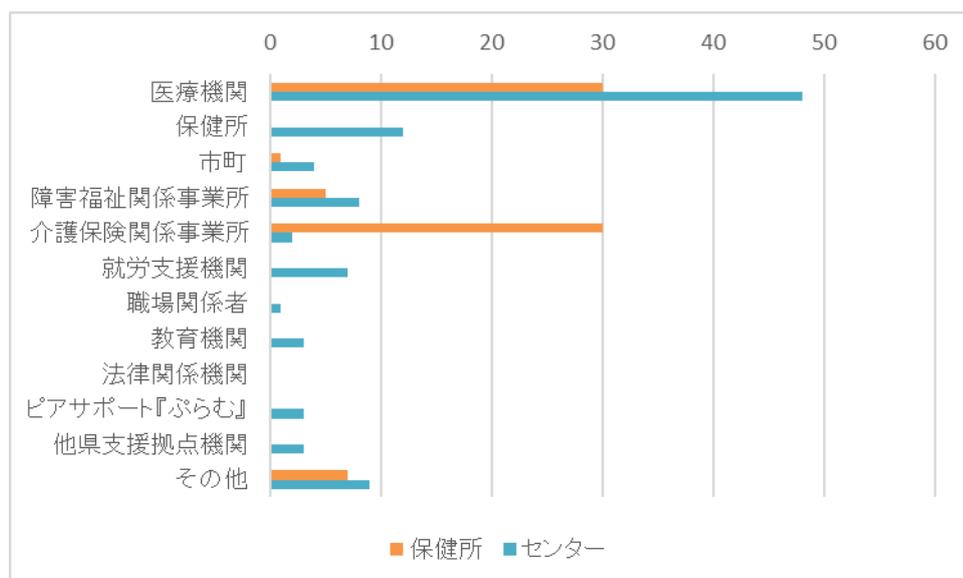
直接相談(相談内容) 複数回答

単位：件(%)

	診断	症状 対応	就労	社会 保障	就学	通所 リハ	ケース	家族 会	その他
R 3 年度	20 (11.4)	35 (19.9)	12 (6.8)	9 (5.1)	2	33	17	8	40
R 4 年度	21 (10.3)	27 (13.2)	19 (9.3)	17 (8.3)	6	43	22	9	40
R 5 年度	7 (6.7)	18 (17.4)	20 (19.4)	16 (8.3)	1	10	5	4	22



間接相談



オ ケース会議

高次脳機能障害支援センター開催 (延べ数)

項目	回数	参加機関等
退院前カンファ	0回	
復職支援	0回	
就職準備支援	2回	本人、就労支援機関、センター職員
定着支援	0回	
生活支援	0回	
就学支援	0回	

保健所開催：開催数：8回

参加機関：医療機関、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター
居宅介護支援事業所、訪問介護・看護事業所、保健所等

地域支援ネットワーク推進事業

ア 高次脳機能障害支援連絡協議会

開催回数：年1回 (R6.1.31) 参加委員18名

イ 保健所担当者会議

開催回数：年1回 (R5.6.22) 参加者22名

ウ 高次脳機能障害支援会議

メンバー：支援医師、障害福祉課、センター職員

検討内容：高次脳機能障害支援の各種事業の検討

開催回数：年2回

エ 自助組織育成支援

高次脳機能障害支援センターは、安定した活動の定着へ向けて側面的に支援を実施。

ピアサポートへの支援 実施主体：『ぷらむ』長崎、『ぷらむ』県北

相談対応可能な当事者（ピアサポーター）によるピアサポートの定期的開催。

県央地区：月1回、第3（土）13:00～16:00

県北地区：月2回、第2・4（土）13:00～15:00

R5年度は各2回従事。

小児家族会への支援 実施主体：よりよりホームズ

年4回（5月、8月、11月、2月）

第1土曜日 13:30～15:30

R5年度は3回（役員会、交流会など）参加し、組織育成に努めている。

オ 小児高次脳機能障害支援

学習会

開催回数：年1回（R5.8.19）参加者：14名

家族懇談会

開催回数：年1回（R5.8.19）

九州キッズ交流会

開催回数：年1回（R6.3.23）

高次脳機能障害支援研修及び普及啓発事業

ア 研修会

主催研修

No	名 称	実 施 日	形 式	参加者
1	高次脳機能障害支援研修会	R5.11.20	オンライン形式	137名

協力研修

No	名 称	実 施 日	形 式	参加者
1	神経心理学的検査研修会	R5.11.25	集合形式	61名
2	長崎県高次脳機能障害リハビリテーション講習会	R5.12.17	ハイブリッド形式	65名
3	地域包括ケアに資する地域川専門職認定研修会(長崎県)リハビリテーション支援センター	R6.3.2	オンライン形式	44名
4	小児研修会(長崎県言語聴覚士会)	R6.3.16	オンライン形式	16名

イ 講師派遣等

保健所及び地域リハ広域支援センター主催の圏域研修会への講師派遣

No	実施日	開催場所	参加者	参加者内訳
1	R5.12.6	佐世保市	44名	福祉・介護
2	R5.12.7	島原市	108名	医療・介護・福祉・教育・行政
3	R5.12.10	対馬市	27名	医療・福祉・介護・行政
4	R5.12.12	五島市	15名	医療・行政

ウ 教育機関への普及啓発

No	実施日	開催場所	研修会名	参加者
1	R5.8.25	西海市	特別支援教育コーディネーター研修会	30名
2	R5.9.22	長崎市	令和5年度スクールソーシャルワーカー活用事業運営協議会	60名

エ マスコミ、広報誌等

No	掲載時期	掲載先	内容
1	R5年8月	情報ひろば	高次脳機能障害の相談窓口について

オ リーフレット等

- ・高次脳機能障害リーフレット「脳にダメージを負った後」 配布：256部
配布先：医療機関、教育機関、当事者・家族等
- ・高次脳機能障害リーフレット「高次脳機能障害かもしれません・・・」(こども版)
配布：336部 配布先：教育機関、医療機関、児童福祉施設等
- ・高次脳機能障害児の支援ガイドブック 配布：9部
配布先：教育機関等
- ・「交通事故や脳卒中などの傷病で退院される方へ」 配布：96部
配布先：医療機関等

高次脳機能障害通所事業

ア 通所リハビリテーション

- ・実施形態：精神科ショートケア
- ・期 間：令和5年8月1日(火)～12月26日(火)(全39回)
- ・通所者：2名(男性2名)、延75名
- ・年 齢：40～50代
- ・参加目的：就労2名
- ・実施内容：個別集団課題、行動観察を中心に実施
- ・結 果：復職準備中1名、生活支援開始/就労相談開始1名

イ 普及啓発

No	実施日	内 容	参 加 者
1	R5.8.23	通所リハビリテーションの紹介	長崎北病院 3名
2	R5.9.1		長崎リハビリテーション病院 13名

ウ 家族教室

開催回数：年3回

第1回

日 時：R5.10.30 参加者：4名（当事者：2名、家族：2名） 今年度通所利用者のみ

第2回

日 時：R5.12.3 参加者：17家族 22名

第3回

日 時：R6.2.18 参加者：23家族 31名

エ 家族懇談会・当事者交流会

開催回数：年3回

No	実施日	内 容	参加者
1	R5.10.30	情報交換・共有	当事者 2名 家 族 2名
2	R5.12.3	情報交換・共有	当事者 7名 家 族 11名
3	R6.2.18	情報交換・共有	当事者 7名 家 族 18名